

会 議 録

1 会議名

令和5年度第5回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和5年11月に行うバス路線の再編について

議案第2号 地域公共交通計画の評価等結果について

議案第3号 タクシーの営業区域外旅客運送について

議案第4号 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について

3 開催日時

令和5年10月24日（火） 午後2時30分から3時45分まで

4 開催場所

上越文化会館 4階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：野上伊織、吉田勤（代理：吉田秀明）、桑原信之、藤山育郎、白石雅孝、牧野章一（代理：本間よし子）、渡邊正芳、折橋一禎、斎藤龍夫（代理：水野隆）、大島常寛、久須美賀通（代理：小林和則）、上原みゆき、小山修、土屋美暉子、山田一輝、鴻江孝雄（代理：長沼潔）、佐藤利夫、志村喬、新倉孝礼、岡田雅美（代理：作林武彦）、増田連治、綿貫寿造、横野潔

事務局：池田課長、藤井係長、大熊主任、野沢主任（交通政策課）

8 内容

1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

2 会長あいさつ

（野上会長） 委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、先月 22 日には第 4 回の協議会として、緊急に協議したい案件が発生し、急ではありますが書面にて開催させていただきました。ご多用の中、対応くださいます、ありがとうございます。

さて、去る 9 月 16 日に直江津ショッピングセンターで開催された「バスの日フェスタ 2023」では、約 1,000 人の方がご来場され、バスに対する理解を深めていただけたと思います。園児の皆さんに描いていただいたバスの絵は、11 月 5 日までバスの車内に展示しているほか、当日、子どもたちが塗り絵をしたお絵描きバスは、現在、上越大通り線で運行されておりますので、委員の皆様にもご覧いただきたいと思います。

また、今月 14 日には「なおえつ鉄道まつり 2023」が開催され、直江津 D51 レールパークの無料開放や、北越急行のゆめぞら号の上映、街なかのイベント会場を結ぶ「まちなか周遊バス」の運行など、多くの方が直江津を訪れ、まちのにぎわいづくりにつながったと思います。

今後、えちごトキめき鉄道では雪月花や観光急行による企画、北越急行では超低速スノータートル「ライスタートル」の運行など、様々な企画列車の運行が予定されていると伺っております。交通事業者の皆様におかれましては、様々な工夫を凝らし、利用促進に鋭意取り組んでいただき、感謝申し上げます。

さて、本日の協議会は、協議事項 4 件を提案しております。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない意見や提案を寄せていただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日もよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、会議の成立についてでございます。

本日、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。

委員数 24 名に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権のある方を含めまして 23 名です。よって、会則第 8 条第 2 項の規定による半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第 8 条第 1 項の規定により、野上会長から務めていただきます。

(野上会長)

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、協議事項についてであります。

3 協議事項

(野上会長)

次第の「3 協議事項」協議第 1 号「令和 5 年 11 月に行うバス路線の再編について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、協議第1号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(野上会長) 特にないようですので、議案第1号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(野上会長) 続きまして、議案第2号「地域公共交通計画の評価等結果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(野上会長) 特にないようですので、議案第2号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(野上会長) 続きまして、議案第3号「タクシーの営業区域外旅客運送について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問

問等がございましたら、挙手をお願いします。

(白石委員) 頸城区と三和区の住民が、周辺の診療所への通院等の機会タクシーを利用しやすくなることは必要なことと思っています。その中で、議案書 4 ページ(2)の「営業区域外旅客輸送の対象となる地域」について、一つ確認させてください。今回対象となる地域は頸城区と三和区とありますが、この議案が承認された場合、頸城区と三和区の住民が浦川原タクシーを利用する際、高田や上越市役所、あるいは直江津などの地域まで利用することは法的に問題ないかお尋ねします。バスとタクシーは営業区域の考え方が違うため、お聞かせいただきたいと思います。

(事務局) お見込みのとおりと認識しています。この件につきましては、上越市ハイヤー協会を通じて、所属しているタクシー事業者へ支障が無いかを確認し、了承をいただいています。

(本間委員代理) 今ほどご質問の営業地域的な問題は全くないと考えています。

(山田委員) 今ほど、上越市ハイヤー協会に所属している事業者からは、今回の件について了承を得ているとお聞きしましたが、協会に所属していない事業者からも了承を得ていると考えてよいでしょうか。

(本間委員代理) 協会に所属していない事業者は、市内に 1 社ありますが、社長に説明の上、了承を得ています。

(野上会長) 議案第 3 号については、原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

(野上会長) 続きまして、議案第4号「第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第4号を説明)

(野上会長) 後期再編計画については、これまで委員の皆様から協議していただいた骨子に基づきながら、素案として概ね形となってまいりました。本計画は、地域公共交通活性化再生法に基づき作成する地域公共交通計画の

位置付けとしております。こうした観点から、不足している項目がないか、加筆すべき項目がないかなど、交通計画に関する有識者の立場からご意見・ご助言をいただければと思います。北陸信越運輸局新倉委員お願いいたします。

(新倉委員) 今ほど説明のあった計画の素案については、いわゆる法定の記載事項については概ね満たしていると思いますので、その上で何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目として、上越市では、平成28年度にいわゆる地域公共交通再編実施計画を策定して、国土交通大臣の認定を受けていたように記憶していますが、今回の計画を策定するにあたり、その当時の計画と比較して、良かった点や反省点等を踏まえて内容の作成を進めているかという点を改めて確認させていただきたいと思います。

2点目は、運賃支払いのキャッシュレス化についてです。計画の素案には、観光の視点についても記載があり、その内容については、私も同感ですが、現在、公共交通が置かれている状況が厳しい中、いかに持続可能な形に変えていくかという視点において、より使いやすくするために取り組む事項として、分かりやすい情報提供等の項目があります。観光的な着眼点においては、キャッシュレス化により、運賃の支払いを容易にするということも重要になってくると思います。こういった事に取り組む予定であるか、また考え方について教えていただきたいと思います。

最後3点目ですが、資料7の別紙にて、各地区で実施された懇話会の結果が記載されており、興味深く拝見させていただきました。冒頭の安塚区の欄に記載がある高校生の通学における送迎に関する件については、地域の声として上がってきたものと捉えています。公共交通の利用者のメインターゲットの一部として高校生がいる中で、高校生の場合、今後、大学生や社会人になる時に、より暮らしやすい街になっているかどうかというところが、その地域に暮らすための重要なポイントになっていて、その意味でも公共交通が果たす役割は大きい部分があると思っています。そういった点で、実際に高校生の意見を聞いているのか、あるいは何らかの形で意見を聴取しているのか、また、それらの意見を踏まえた上で素案をまとめているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

(野上会長) ありがとうございます。ただいまのご質問については、山田委員にご意見を伺った後、回答します。続きまして、北陸信越運輸局新潟運輸支局山田委員お願いいたします。

(山田委員) 資料7の63ページ、第7章「計画の進捗管理・目標の達成状況の評

価」にて、表 7-1、評価の概要では、「基本方針及び目標」、「取組方針」、「主要施策」、「進捗管理・評価」という 4 つの枠のサイクルの中で目標の設定や施策の評価等を行うこととしている中で、目標や方針の中には、課題を解消するための政策なども含まれていると思いますが、その辺りは、結構密接に関係していると考えています。計画の素案を読み進めていると、例えば、主要ないくつもの施策について、どの施策が、どの目標を対象としているのかというところで、少し結びつきが希薄になっているように見えてしまいますので、目標と方針、施策そしてその評価という連動した対応表が 1 枚あると、この目標を達成するためにこの施策を行う、そして、その施策の実行により、課題が解決され目標が達成されたかという点で評価しやすいと思いました。

加えて、事務局へのお願いであり、私もこれから助言していく事柄ではありますが、ご存じのとおり、次の令和 7 事業年度より、幹線やフィーダーといった国庫補助金に関して、本計画と連動するというお話です。今回の資料では、まだ素案の状態ですが、そのような観点においては、記載すべき点が多少不足している部分があります。各系統において、補助金が必要な理由といった部分の記載がありませんので、今後、連絡取り合いながら、形にさせていただければと思います。

60ページの大雪災害時における公共交通の確保に関する部分については感心させていただきました。これは、上越市の地域としての特有の事情によるものであり、自然災害の危機管理の観点において、計画に記載するという点は良いと思いました。他にも同様な事情を抱えている自治体もあるかと思いますが、このように計画に記載しているのをあまり目にすることがなかったので、私自身参考となりました。

(野上会長) ありがとうございます。今ほどのご意見を踏まえ、事務局はいかがでしょうか。

(事務局) 始めに、新倉委員からいただいた質問についてお答えします。

1 点目について、今回の計画策定にあたっては、基本的には令和 2 年度からの現在の第 2 次上越市公共交通計画を基にして、目標に対する達成状況等を鑑みた上で作成していますが、平成 28 年度に策定した計画等、過去の経過を今一度確認し、反省すべき点、反映すべき点があるか確認したいと思います。

2 点目について、先ほどの説明からは漏れていましたが、利用者の利便性向上の視点におけるキャッシュレス化については、運行事業者と相談の上、取り組んで進めていきたい部分であると考えています。

3 点目について、今年度については、高校生の利用者に意見を聞く機会はあまりありませんでしたが、令和 4 年度に予約型コミュニティバスの実証運行を実施した地域において、利用状況を調査するアンケートを

通じ、意見を伺った事はありません。その結果については、今回の資料に記載はありませんが、学生の利用者の声をお聞きする機会を作りながら、各地区の計画に反映している形になっています。今後、利用者の声を聞いて、より利用していただけるよう見直しを図っていきたいと思っています。

続いて、山田委員の質問にお答えします。

1 点目の評価の概要について、取組、目標、効果等の対応表のようなものがあるとよいというご提案をいただいた点ですが、そのような形を取り入れられるか研究したいと思っています。

2 点目の令和 7 年補助年度からの計画と補助金との連動につきましては、山田委員からご教授をいただきながら、制度に見合うものにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

3 点目については、令和 3 年 1 月の豪雪の際、本市として対応した中で、公共交通についても様々な経験をしたことを踏まえて記載しているものです。そのような事態にならないのが最良ではありますが、再度発生した場合を想定し、対応できるよう運行事業者と協議していきたいと思っています。

(事務局) 少し補足させていただきますが、平成 28 年度に上越市総合公共交通計画を策定した際の実施としましては、まず、各バス路線を幹線と支線を分けることからスタートしました。例えば、当時の上越大通り線と浜線は、一部重複している区間があったため、上越大通り線を幹線、浜線を支線に分けることで、区間の重複を解消しました。また、スクールバスと路線バスが重複して運行していたところは、可能な範囲で重複を解消しようという観点から、スクールバスに一般の利用者も乗車いただくという考えの下、再編に取り組みました。その考え方については、現在でも踏襲する形で、第 2 次計画も作成していますが、幹線と支線の区分けについては、概ね終了しています。しかし、1 つの路線で区分けが終わっていませんので、この後期再編計画の中にと記載しようと思っています。また、引き続きどのように運行を効率化できるかという点も利用状況を見ながら進めていくこととなりますが、一方、これまでは、運行の効率化が重視されてきた中で、その考え方のみで再編を進めていると、利便性が低下するところもあります。予約型コミュニティバスを導入することで、運行の効率化だけではなく、利便性の向上という観点も視野に入れながら取り組んでいきたいというのが、市としての考え方です。

高校生の利用者へのアンケートにつきましては、この第 2 次計画の作成段階で 1 回お聞きしており、その時点から高校生の考えや思いは大きく変わっていないと考えられることから、今回については、アンケートは実施していませんが、予約型コミュニティバスでは、高校生が通学に利用しやすくするため、運行時間を朝 6 時半からの夜 7 時半までとし、

通常のバス路線よりも早い時間から遅い時間まで乗れるという形で取組をしています。実際に、通学による利用もされていることから、これからは、予約型コミュニティバスを運行する地域を広げていきたいと思っています。また、別施策ではありますが、高校生が大学進学等で市外へ行ったとしても、将来的には上越市で暮らしていただくための奨学金制度を設けています。例えば、新幹線等を利用して、上越市に住みながら長野県や富山県の学校へ通学される方については、希望者に対し、通学にかかる定期券購入のための奨学金を貸与し、卒業後、返還期間中に市内に居住しながら就業している場合、返還額の 3 分の 2 相当を免除する等の取組を行っています。

山田委員からいただいた意見で、計画に記載の各取組と目標との連動については、先ほど提案いただいた一覧表として確認できるようにするのも一案ですし、例えば、この項目は、表のどの部分と連動しているのかが分かるようなマークを付けるなど、分かりやすくまとめるという方法も考えています。大雪時における公共交通の確保につきましては、令和 3 年 1 月の豪雪の際、道路除雪や建物の倒壊等、様々な問題がありましたので、その経験から、様々な視点において、大雪に対してどのように対応すればよいかを全庁的に検証しました。ただ、その大雪に対する検証内容が検証自体の冊子のみには載っている状況では、その検証項目自体が忘れられてしまう懸念がありましたので、そのような観点においても、今後も、重要な項目については、本計画に盛り込みたいと考えています。

(野上会長) この他、委員の皆様から、何かご意見等ありますでしょうか。

(白石委員) 配布資料の計画書素案を一読しましたが、私が以前の協議会で発言した運転免許返納者や観光に関する事等を取り入れていただきありがとうございます。

1 点質問です。資料 7 の計画書素案の 50 ページに「近所の助け合い」の取組の概要について記載がありますが、現在、国会等でもライドシェアに関する議論がされている中で、住民による近所の助け合いとの違いについてお聞きします。私にとってライドシェアは、何となくビジネスであるという捉え方をしており、有償にて顔見知りでない方を輸送するということに対してイメージが湧きませんので、教えていただきたいと思います。

(事務局) この「近所の助け合い」の部分については、路線バス等が廃止になった地域等においてどのようにその地域の方の移動方法を確保していくかという視点の中で、例えば、近所の方が送ってあげるという善意の行いに対し、負担が少なくなるようにしたいという意図で記載したもので

す。ただ現状では、実施している事例はまだない状況です。こうしたことを踏まえると、昨今報道されているライドシェアとは違うものとお考えいただきたいと思います。本市として、ライドシェアについては、まだ議論は進んでいませんが、仮に導入を検討することとなれば、課題や期待もあると思いますので、どのように考えていくかについては、今後の議論が必要であると思います。今回の計画の段階では、先ほど述べたような「近所の助け合い」であるとお考えいただきたいと思います。

(新倉委員) 補足をさせていただきますが、一つ前提として申し上げますと、国土交通省としては、いわゆるビジネスとしてのライドシェアは、白ナンバーで営業することとなり、安全管理上の課題があると思いますので、慎重な対応をしていきたいと考えているところです。

少しありていに申し上げますと、いわゆるライドシェアというのは、人によって認識や思い描いているものに結構なズレがあると思っています。ビジネスとしてのライドシェアについては、生計を立てられるくらいの対価を受けて営業をすることをイメージしていると思いますし、先ほど事務局から説明のあった「近所の助け合い」については、資料に記載のとおり、料金は無償（実費負担を含む。）とあり、実費負担の部分は、おそらく車両の維持管理費やガソリン等の燃料費等をイメージしていると思います。

国での議論の内容については、なかなか確定的な事は申し上げられませんが、我々も引き続き注視していきたいと思っています。ただ、急速に議論が行われ、直ちに導入するような早急なスピード感ではないと思っていますので、まず今は現状の仕組みの中でできることを取り組んでいくことが大事ではないかと思っています。

(野上会長) それでは、議案第4号については今ほどの内容を基に、引き続き策定に向け進めさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、予定していた議題の審議は終了となります。その他、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(発言なし)

(野上会長) 本日も「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、お願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

4 その他

(事務局) ありがとうございました。

続きますして、次第の「4 その他」に移ります。事務局から 1 点ご連絡です。次回の協議会は、11月20日(月)に開催させていただきたいと考えております。会場等、詳細を記載しました開催案内は後日送付させていただきます。皆様ご予約くださいますようお願いいたします。

5 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上